

2024年（令和6年）8月5日

会員各位

大阪弁護士会
会長 大砂 裕 幸
同 高齢者・障害者総合支援センター運営委員会
委員長 愛 須 勝 也

障害者差別解消法改正（2024年4月施行）を踏まえて ～教えて、合理的配慮？ 当事者から学ぶ～ 研修会のご案内

平素は当会高齢者・障害者総合支援センター「ひまわり」の諸活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、当会高齢者・障害者総合支援センター運営委員会では、障害者差別解消法に関する研修会を企画しました。改正障害者差別解消法が2024年4月から施行されています。改正法に基づき、民間事業者（弁護士を含む）は、障害者に対して、合理的配慮を提供する法的義務を負っています。

障害者差別解消法とは何か。合理的配慮とは何か。何をしてはいけないのか/何をしなければいけないのか、障害当事者の立場からの話題提供を踏まえて知見を広めてみませんか。

このたび、NHK番組「バリバラ～障害者情報バラエティ～」でお馴染みの玉木幸則さんと「アズミン」こと東佳実さん、兵庫県弁護士会の青木志帆さんをお招きして、改正障害者差別解消法について、解説いただきます。

ぜひふるってご参加ください。

記

【日 時】2024年（令和6年）9月17日（火）午後6時～午後8時30分

【場 所】大阪弁護士会館10階1001・1002会議室/Zoom ウェビナー

【講 師】

- ・玉木幸則さん 社会福祉士 一般社団法人兵庫県相談支援ネットワーク代表理事
NHK Eテレ バリバラのご意見番として出演中
内閣府障害者政策委員会では、障害者差別解消法の基本方針等の議論にも関わってきた。
- ・東佳実さん NPO法人ちゅうぶ（東住吉区障害者基幹相談支援センター）・自立生活センター・ナビ、NHK Eテレ バリバラの進行役として出演中
- ・青木志帆さん 兵庫県弁護士会会員
2015年1月に兵庫県明石市役所へ入庁。明石市障害者配慮条例や明石市インクルーシブ条例の制定に関わった。2023年4月から明石市内の法律事務所へ移籍。

自治体での法律相談を担当される方へ

改正障害者差別解消法が2024年4月より施行され、事業者による合理的配慮の提供が義務化されることに伴い、府内自治体の一部では、相談担当弁護士に、当会が行う差別解消法研修の受講を求める運用が始まっています。つきましては、自治体での法律相談をご担当の会員におかれましては、積極的な受講をお願いいたします。

【申し込み方法・ご注意事項】

▶会場参加

- ① 完全事前申込制です。申込期限：9月12日（木）

下記のURLまたはQRコードからお申し込みください。

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/sabekai/form/>



※事前に申込のない方は参加（入場）できませんので、予めご了承ください。

※WEBでご参加希望の方は、上記URLからは申込みできません。後記のオンライン参加の申込方法をご確認ください。

- ② 当日のご注意

- ・図書利用カードをご持参ください。入室時、退室時の2回、出席登録が必要です。
- ・開始10分以降の入場、研修終了予定時刻前の退場（研修が終了予定時刻前に終了した場合を除く）、研修開始から研修終了予定時刻までの間の合計10分以上の離席は、受講としてカウントされませんのでご注意ください。なお、ライブ研修、WEB研修に関わらず、質疑応答、閉会挨拶等全て終了して、研修終了となります。

▶Zoomウェビナーによるオンライン参加

- ① 完全事前申込制です。申込期限：9月12日（木）

下記のURLまたはQRコードからお申し込みください。

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_KmBSRlrdR8WaRQ6osyRXA



- ② 事前登録の際の「名（職務上氏名）」・「姓（職務上氏名）」と「登録番号」を必ずご登録ください。登録番号と氏名が正確に登録されていないと履修の確認ができず、単位認定ができませんので、必ず正確にご登録をお願いいたします。
- ③ 事前登録完了後、ウェビナー登録完了のメールが届きます。登録完了メールに記載されているリンクから当日はご参加ください。リンクは申込者各人専用ですので、当日、登録完了メールが探せるようご準備ください。登録完了メールが見つけれない場合は上記URLまたはQRコードから再度登録ください。
- ④ お申込み後、9月13日（金）までに、事前登録されたメールアドレスに研修資料を送信いたします。
※届かない場合はお手数ですが、下記問い合わせ先までご連絡ください。
- ⑤ インターネット環境による接続不良の場合も含め、接続していない時間が15分以上の場合は、受講として認められませんのでご注意ください。
- ⑥ 本研修は、Web配信のため、利用されるデバイスや通信環境により、配信できない場合や参加いただけない場合があることを予めご了承ください。これらの不具合については、主催者は責任を負わず、サポート対応等もいたしかねますので予めご了承ください。
- ⑦ 後日、eラーニングサイトにアップするため、研修動画を録画いたしますが、各自での録画・録音・画面キャプチャは禁止させていただきます。研修時に質問などで発言された場合、同サイト上で配信する動画にご参加者の声が行ることがありますので、予めご了承ください。

▼その他注意事項

同一の研修を2回以上（WEB研修やeラーニング研修を含む）受講した場合、2回以上の受講分は継続研修の単位には算入されません。

<本件に関するお問合せ先>

大阪弁護士会法律相談部相談二課 担当事務局（杉山） 電話：06-6364-1239

2024年

9/17 (火)

18:00~20:30

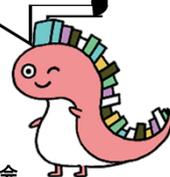
(受付 17:30~)

大阪弁護士会館10階
及びZoomウェビナー

民間事業者の

合理的配慮・義務化!

合理的配慮って結局なにをしたらいいの？
法改正の内容、分かりやすく教えて!



大阪弁護士会
マスコットキャラクター
リーガリュウ

2024年4月施行

障害者差別解消法改正

～教えて、合理的配慮？当事者から学ぶ～研修会～

障害者差別解消法の改正(2024/4施行)に基づき、民間事業の合理的配慮の提供が法的義務となりました。でも結局、何をしたらいいのか、どこに相談したらいいのか?疑問のある人も多いのではないのでしょうか。

このたび、NHKのバラエティ番組でお馴染みの玉木幸則さん・東佳実さん、弁護士の青木志帆さんをお招きして、障害者差別解消法や合理的配慮を、分かりやすく知る機会にしたいと思います。

～研修内容～

【基調講演】改正障害者差別解消法(玉木幸則)

【パネルディスカッション】

東 佳実(東住吉区障害者基幹相談支援センター)

青木志帆(弁護士・兵庫県弁護士会)

玉木幸則(一般社団法人兵庫県相談支援ネットワーク代表理事)

コーディネーター 石渡 勉(大阪弁護士会高齢者・障害者総合支援センター運営委員会)



青木志帆

NHKバリバラ出演中



玉木幸則



東 佳実

文字通訳・手話通訳あり
電子データ提供は事前にご相談ください



大阪弁護士会公式HP



主催：大阪弁護士会

9月17日 障害者差別解消法改正～教えて、合理的配慮？当事者から学ぶ～研修会～

申込方法

WEB（Zoomウェビナー）参加、会場（大阪弁護士会館）参加いずれの場合も以下の方法により、事前にお申し込みください。

完全事前申込制（参加費無料）

申込期限：2024年9月12日（木）

WEB（Zoomウェビナー）参加

右のQRコード
またはURLから
お申し込みください。



https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_KmBSRlrdR8WaRQ6osxyRXA

・お申込み後、9月13日（金）までに、事前登録されたメールアドレスに研修資料を送信いたします。

※届かない場合はお手数ですが、下記問い合わせ先までご連絡ください。

・当日は登録完了のメールに記載されているURLからご参加ください。

・本研修は、Web配信のため、利用されるデバイスや通信環境により、配信できない場合や参加いただけない場合があることを予めご了承ください。これらの不具合については、主催者は責任を負わず、サポート対応等もいたしかねますので予めご了承ください。

・各自での録画・録音・画面キャプチャは禁止させていただきます。研修時に質問などで発言された場合、大阪弁護士会が後日会員向けに配信する動画にご参加者の声の流れることがありますので、予めご了承ください。

会場参加

右のQRコード
またはURLから
お申し込みください。



<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/sabekai/form/>

<研修会場>

〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5

大阪弁護士会館10階1001・1002

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分



本研修に関する問い合わせ先

大阪弁護士会法律相談部相談二課（杉山）

TEL:06-6364-1239 E-mail:oba-jimukyoku-himawari@osakaben.or.jp